

# 第 156 回浜田市教育委員会定例会議事録

日 時：平成 30 年 5 月 29 日（火） 13：46～15：34

場 所：浜田市役所北分庁舎 2 階会議室 1

出席者：石本教育長 藤本委員 宇津委員 金本委員 花田委員

事務局 佐々木部長 古森課長 湯浅室長 市原課長 牛尾室長

村木課長 長見所長 外浦課長 村瀧室長 原田分室長

佐々尾分室長 三浦分室長（欠席） 小松分室長

書記：日ノ原係長 皆田主任主事

## 議事

### 1 教育長報告

### 2 議題

- (1) 浜田市教職員住宅条例の一部を改正する条例について（資料 1）
- (2) 浜田市社会教育委員の選任について（資料 2）
- (3) はまだっ子共有プロジェクトにかかるコーディネーターの委嘱について（資料 3）
- (4) 浜田市健康増進センター条例施行規則の改正について（資料 4）

### 3 部長・課長等報告事項

### 4 その他

- (1) 教育委員会学校訪問について
- (2) その他

### 1 教育長報告

石本教育長

お手元の資料に基づいて報告をさせていただきます。

- ① 4 月 26 日（木）平成 30 年度島根県都市教育長会第 1 回定例会（ホテル白鳥）

8 市の教育長会であるが、今年、第 1 回目の定例会が松江のホテル白鳥で開催された。

- ② 4 月 26 日（木）平成 30 年度島根県市町村教育長会議（ホテル白鳥）

市町村教育長会が開催され、今年度、県教委が考えている施策の説明、意見交換等が行われた。

昨年来、松江市が提案している教員の人事権委譲の問題だが、これについて県教委の思いと各市町村の思い、松江市の教育委員会の思いとがバラバラのところがあるが、中々集まって

協議、検討に入るところまで実はまだ至っていない。現在、松江の教育委員会と県教委で細かい日程調整をしており、6月の終わりか7月頃には各市町村の教育長が集まって会議が開催されるといった現状である。まだまだ進展が無い状況である。

③ 4月28日(土)「石本正のアトリエ」完成オープニングセレモニー(石正美術館)

石正美術館に石本正先生のアトリエが完成し、オープニングセレモニーが開催された。私も石本正先生の京都のアトリエに5、6回行ったことがあり、中々その雰囲気に沿った良いアトリエが再現されていた。実際のアトリエよりも多少綺麗過ぎるかなと思ったが、石本正先生の書棚も運んできて設置をしており、書籍、画材、材料そういったものも運んできています。まだ、出掛けられていない方は是非行っていただき、アトリエを楽しんでいただければと思う。

以前、喫茶室があったところをアトリエにしている。工事費用が約12,000千円かかったが、全額、石本先生の娘さんである澤木祐子さんからの寄附で工事等を行っている。

④ 4月28日(土)野村泰二作品展(～5月11日)(石正美術館)

野村泰二先生は益田市在住の方で元高校の美術の先生であり、今は石正美術館の洋画教室で講師をされている。その先生の展覧会が石正美術館で開催をされていた。

⑤ 4月28日(土)「カチューシャの唄」知音都市交流・はまだ市民ララ会主催講演会

真田家と浜田藩のご縁ということで、松代藩今は長野市となっているが、松代藩の真田家第14代当主であり、慶應義塾大学理工学部の教授をされている真田幸俊さんが来られて、真田家と浜田藩のご縁ということで1時間ばかりの講演会があった。

NHK大河ドラマ真田丸が2年前に放送され、その時に真田幸村の兄を大泉洋が演じていたが、そのひ孫にあたる六男さんが真田家から本田家に養子に出られて、その本田家が浜田の殿様になられ、そういった関係で真田家と本田家は縁がある。そういったお話を聞かせていただいた。

⑥ 5月1日(火)浜田市社会教育アドバイザー委嘱式:長畑実氏(教育長室)

浜田市の社会教育アドバイザーとして、長畑実氏に委嘱式を

行った。

- ⑦ 5月9日(水) 浜田市県立高等学校連絡支援協議会設立総会(浜田公民館)

今年教育方針の中で、今後、浜田市も教育の魅力化を進めていきたいという事を書いており、その中でも第1弾として、高校の魅力化からスタートすると話をした。まず、高校の魅力化ということで組織を立ち上げ、3校の高校が連携をしながら、それぞれの高校で残っている役割に磨きをかけるための魅力化を図っていくということである。高校だけで魅力化を考えるのではなく、地域の方々の意見を聞きながら高校を支援していく、そういった目的のために組織を立ち上げたところである。これから発展をして高校だけではなく、小中学校、幼稚園、保育園、特別支援学校も取組む浜田市全体の教育の魅力化を考えたい流れになっていく。

- ⑧ 5月11日(金) 平成30年度浜田市PTA連合会委員総会(市総合福祉センター)

浜田市PTA連合会委員総会に出席をさせていただき、その後、校長先生とPTA会長との懇親会にも参加をさせていただいた。

- ⑨ 5月13日(日) 今後の県立高校の在り方検討委員会(浜田合庁会議室)

島根大学の肥後先生が会長であり、その検討委員会が2年間に渡って検討されていたことを2020年代の県立高校の将来像についてというふうな提言にまとめられたので、その説明会を県が合庁で行った。これについては委員方にご案内をさせていただき、事前に提言の冊子をお配りしている。中身等については時間があるときに目を通していただければと思う。

当日、100人近い方が来ておられた。浜田市内だけではなく江津市、邑南町からも感心のある方々が集まっておられた。相対的にみると半分ぐらいは高校の先生方かという気がしている。

- ⑩ 5月16日(水) スーパーティーチャー示範授業<算数>(今福小)

筑波大学教育学部附属小学校教諭である大野桂先生に来ていただき、今福小学校で算数の示範授業をしていただいた。

- ⑪ 5月17日(木) 第70回全国都市教育長協議会定期総会並びに

研究大会一関市大会（一関市・一関市文化センター）

毎年、文科省から 6、7 人の方が来られて、色々な立場で新しい文科省の施策をお話になるのだが、今年度は新しい学習指導要領の内容について詳しく説明をされた。それ以外のことで目新しいことはあまりなかった。これについては資料を作り、来月のところで詳しくお話をさせていただく。

⑫ 5 月 21 日（月）教職員評価システム管理職面接・1 日目

⑬ 5 月 22 日（火）教職員評価システム管理職面接・2 日目

⑭ 5 月 23 日（水）教職員評価システム管理職面接・3 日目

3 日間教職員評価システム管理職面接を行った。ある学校の新任の教頭先生は、聞くところでは毎晩 12 時過ぎまで仕事をされていると伺った。「多忙であるが、多忙感はない」と力強く言われていたが、それにしても毎晩 12 時ごろまでというのは、いずれは身体を壊す可能性があるので気をつけていただきたいと話をした。その辺りのところを、やはり教育委員会が力を挙げて考えていかなければと、つくづく面接の中で感じたところである。救いは多忙であるが多忙感はないという言葉だけである。それを鵜呑みにしていいのかというところもあると思う。

⑮ 5 月 24 日（木）第 13 回浜田市小学校陸上競技大会（市陸上競技場）・外ノ浦 北前船日本遺産認定

毎年、全国都市教育長会が重なり出席できずにいたが、今年は 1 週間ずれたので行けるかと思ったが、親戚に不幸があり欠席をさせていただいた。委員方にはご迷惑をかけたが、大会そのものは無事に終わったようである。

前日に雨が降ったことで、バスがふれあい広場に入り、タイヤについた泥がかなり市道を汚してしまい、後の清掃が大変だったと伺った。来年以降、バスはふれあい広場に乗り込まずに、迂回をして温水プールの駐車場を開放し流れを作り、バスは子どもたちを降ろした後にそこで待機する方法を考えなければいけないと学校教育課と話をしたところである。

同じく 24 日に、ここに書いておらず大変申し訳なかったが、外ノ浦地区が北前船寄港地ということで、日本遺産に追加認定をされている。5 月 24 日に発表があり、これについては後ほど文化振興課から詳しい説明がある。庁舎前には懸垂幕が架かっている。またご覧いただきたい。

⑩ 5月26日(土) エネルギアランナーズスクール i n 浜田 (市陸上競技場)

エネルギアランナーズスクール i n 浜田という陸上教室が開催をされた。中国電力陸上競技部選手と一緒に走ろうということで小中学生が集まってスクールを開催した。

中国電力の陸上部というと長距離であるが、元旦に行われるニューイヤー駅伝全国実業団の大会で、全国優勝したことが2度ある名門の陸上部である。中国電力の坂口総監督と選手6名、計7名にお越しいただき、小中学生に指導をしていただいた。子どもたちは、「走ることが本当に楽しい」と感想を話しており、楽しんで半日のスクールに参加をしていた。

坂口総監督は10数年間、中国電力の監督をされており、世羅高等学校から早稲田大学を卒業され、エスビー食品へ入社されて長距離の第一線で活躍をされていた方である。

今回、東京オリンピックの強化コーチになられ、中国電力の監督から一歩引いて総監督になられた。中国電力の選手もみる、東京にも行ってオリンピック選手の指導もする、というような生活を送っておられる。この度は日程が空いていたので浜田に来ていただき、指導をしていただいたところである。平成22年、26年、30年と4年に1回、この教室が浜田に回ってくるということで、浜田では3回目の開催であった。新聞には参加人数が60数名と書かれていたが、第一中学校の陸上部の生徒が途中で参加をされて、合計100名ぐらいの児童生徒が参加をしていた。

⑪ 5月29日(火) 平成30年度浜田市中学校総合体育大会・体操大会(県立体育館)

5月29日から中学校総合体育大会市総体が始まり、体操競技が県立体育館で開催をされている。藤本委員には午前中、大会に来ていただいた。

明日は、アクアみすみで水泳の競技が行われる。あとは6月6日、7日が中心となるが、残りの7競技が一斉に行われる。また、お時間等あれば見に来ていただけたらと思う。

1か月間の報告は以上である。

今のところで、質問等はあるか。

質疑応答

藤本委員

先ほどの報告の中で、ある学校の教頭先生が夜遅くまで勤務をされていて、今は元気であるということだが、それだけで片付けるのもどうかという気がしている。新任で行かれたというのもあるかもしれないが、新任で行かれた先生は一人だけではないと思うし、そんなに夜遅くまで仕事をしないといけないのか。学校現場のことについて詳しくないので気になりながら報告を聞いていた。改善の見込みがあるのかどうか、新年度が始まり2ヶ月近く経つので気になるところである。

石本教育長

確かに年度当初、保護者対応で少し時間を取られたと思う。だが、初めて教頭として現場に出られて色々仕事を覚えるのに丁寧な対応をされているので、時間がかかったのかと思う。

この学校には教頭以外に主幹教諭の先生もおられるが、一緒になって夜遅くまで仕事をしていると聞いている。その辺りの体制であるが、本当に教頭先生がやらなければならない仕事なのか、部下に任せられる仕事なのか、その辺の向き合いもあるが、いずれにしても校長、教頭という立場ではなく、いわゆる教諭の先生方についても時間外勤務が極力減るように、80時間を越えることが絶対のない様に、そういった指導を教育委員会も校長先生方にしないといけないし、校長先生も学校現場を預かる責任者として指導をしていただくよう重ねて校長会等でも話しをさせていただく。

藤本委員

承知した。

石本教育長

色々問題もあるが、早く帰るために家に仕事を持って帰る様なことになれば、それはまた違うと思うので本当の解決策を学校でも考えてもらう必要がある。

その他はよろしいか。

花田委員

今の事に関して、時々学校現場の声を聞くことがある。子どもに対することや親に関する事では、やはりやった方が良くてもたくさんあり、自分たちにも返ってくるというところではそれこそやりがいのある部分で、多忙感を感じない時間の使い方だと思う。

どういうところに多忙感があるかと言うと、例えば4月当初、5月頃のところで、色々な調査物などがきている。それに対して年度当初にお答えしている様なものに関しても、間でまた国から県から市に下りてきて、市からまたこれに対する数を調べて下さいと回ってきたりするので、年度当初に提出しているの、それを

見ていただいて、その学校のものを書いてくれたらと言う様な声を聞く。具体的にどの分だったのか私も把握しきっていないが、そういったことがあると思う。教育委員会として多忙感を減らすために出来ることとしては、そういうところは大きいと思う。そこに多忙感を感じると言われるので、当初提出した物を見ていただいて書いていただけたらそれで済むのにとっておられる管理職の方もいる。それは確かに丸投げされたらまた書くのかという感覚になる。こちらが出来る努力があるのであれば出来るだけ減らせないだろうか。こちらは大変だと思うが、工夫してあげるといふか。

石本教育長

確かにそういった声はあることを承知している。県の方でも国からくる調査物について、本当に各市町村に下ろして調べる必要があるのかどうか、その辺りのチェックは十分していると聞いている。その上で市町村に下りてきて、市町村がまた学校現場に下ろしている状況である。その辺の精選というのは当然これからも注意していかなければならないと思っている。教育委員会として十分に配慮が出来る様に努めていきたいと思う。

石本教育長  
委員方

その他はよろしいか。  
特になし。

## 2 議題

### (1) 浜田市教職員住宅条例の一部を改正する条例について（資料1）

古森課長

資料1について説明をさせていただく。旭にある、旭ヶ丘教職員住宅であるが、この教職員住宅の廃止を議会に提案するものである。この教職員住宅は4世帯分、4戸の部屋がある。平成2年に作られた施設で、2階建て、築27年を経過しており、公共施設再配置実施計画により耐用年数経過後には廃止するという計画となっている施設である。3世帯入居されていたが、今年3月に出られて、今は誰も住んでいない状態なので、今回で廃止をすると議会に提案をする。

石本教育長

耐用年数を過ぎた後には廃止するということだが、今回廃止をして一般住宅にするのか。

古森課長

教職員住宅としては機能を終了するということであり、あとの使い方については管財係へ普通財産として移管し、その後、市の財産として売却の方向で今は考えている。売却が難しいとなれば解体の可能性はある。

石本教育長 古森課長	承知した。築 27 年ということは、本当はしばらく使えるか。 財産処分の年限は 24 年過ぎていれば処分しても国の補助金の返還はない。27 年経過しているので補助金的には問題ない。
石本教育長 藤本委員 古森課長	この説明について質問等はあるか。 結局、今は誰も入居していないということか。 矯正施設の関係の方が 2 人と一般の方で 3 世帯入居されていたが、今年の 3 月末で退去されているので空いている。
藤本委員 石本教育長	承知した。 今後も入居が見込めないということで、こういった対応となっている。残る教員住宅はどこにいくらあるのか。
古森課長	残る施設であるが、教職員住宅としては 12 の施設があり、空いている戸数は 43 戸である。その内、今は 27 世帯が入居している。
石本教育長 古森課長	27 戸の内、教職員の方の入居はどのくらいか。 4 戸である。雲城教職員住宅に 2 戸、弥栄木都賀教職員住宅に 1 戸、三隅向野田教職員住宅に 1 戸である。
石本教育長	今回、提案のあった旭ヶ丘教職員住宅であるが、4 世帯分がなくなった後、全体で 43 戸残るが、その内 27 戸が入居をされており、27 戸の内、教職員の入居は 4 世帯だけというのが現状である。
各委員	それでは教職員住宅条例の一部を改正する条例については、承認していただいたということによろしいか。 全会一致で承認

## (2) 浜田市社会教育委員の選任について (資料 2)

村木課長	資料 2 浜田市社会教育委員の選任についてである。社会教育法第 15 条の規定により、社会教育委員の委嘱を求めるものである。別紙の案をご覧いただきたい。1 番から 13 番まで番号を書いているが、実は先般、3 月の定例会において 4 番、6 番から 13 番の方については既に決定をいただいている。今回、1 番、2 番、3 番、5 番の 4 名の方において 3 月時点ではまだ決まっていなかったため、この度選任をお願いする。1 番の校長会から代表として三階小学校の佐堂校長先生、2 番の市 P T A 連合会からは継続して佐々木慎司氏、3 番の公民館代表選出ということで長浜公民館の瀧口嘉輝館長、最後に 5 番の文化振興関係といったところで浜田市文化協会会長である山崎晃氏を推薦する。以上 4 名の方の決
------	--



石本教育長	定を求める。 ただいま説明があった様に、今回の選任については1番の佐堂校長先生、2番目の市PTA会長である佐々木慎司氏、そして3番目の公民館選出の瀧口館長、5番目の文化振興関係というところで文化協会の山崎会長、この4名についての選任ということである。
委員方	意見等ある方は願います。
石本教育長	特になし。
各委員	この4名の方の選任について、承認していただけるということによろしいか。
石本教育長	全会一致で承認
村木課長	それではその様願います。 承知した。ありがとうございます。

(3) はまだっ子教育プロジェクトにかかるコーディネーターの委嘱について  
(資料3)

村木課長	資料3をご覧いただきたい。 浜田市地域学校協働活動推進員(はまだっ子共育プロジェクトコーディネーター)の選任についての議題である。実はこれについては長畑先生も言われたように社会教育法の改正に係るものである。 まず、1地域学校協働活動とは、というところであるが、これは新しい言葉であって、地域の高齢者、保護者、PTA、民間企業、団体等の幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、学校を核とした地域づくりを目指して、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動である。まさに浜田市ではこの事業が「はまだっ子共育プロジェクト」として取り組んでいる。 平成29年3月に社会教育法の改正があり、第9条の7に教育委員会はここで活動をする方々、いわゆる地域学校協働活動の推進員を委嘱することができるといった条項が加わった。これに伴い、3設置要綱の内部規定であるが、この度、制定し委嘱するものである。設置要綱はお手元の別資料でお配りをしている。 浜田市地域学校協働活動推進員設置要綱第5条に、推進員の委嘱は次の各号の全ての資格要件に該当する者のうちから、学校長又は公民館長の推薦により教育委員会が行うといったところで、
------	---

本日お示しする 21 名は公民館長からの推薦によるものである。

資料 3 の裏面をご覧ください。この度、推進員として委嘱をする方々の一覧である。ここに掲げている方においては公民館以外の方を載せている。公民館の職員は、地域と学校のコーディネーター的なことは業務になっているので委嘱ではないということである。このことは県とも確認をしている。よってこの度委嘱するのはいわゆる外部コーディネーターと呼んでいる公民館職員以外の方で、各中学校区でお世話になっている方々の身分を安定する、事業をしていただくといったところで法律に基づき教育委員会から委嘱をするものである。

中学校区であるが、第一中学校区から第二中、第三中、第四中、浜田東中、金城中、三隅中それぞれ 21 名の委嘱者の一覧を掲げており、職務区分としては、第一中校区の栗栖真理さんが総括コーディネーター、「はまだっ子共有プロジェクト」の総括的なコーディネーターの委嘱と学校支援と放課後支援のそれぞれコーディネーターを個別に行っていた。

以下、学校支援コーディネーターと放課後子ども支援のコーディネーターとして、それぞれ役割分担をしながら、学校と地域を繋いでいただく方々である。なお、浜田東中学校区には花田委員に学校支援と放課後子ども教室のそれぞれのコーディネーターとしてお世話になる。この度、委嘱をすることでより一層この法律に基づく事業展開をといたところで選任方よろしくお願ひしたい。

石本教育長

この推進員に委嘱することにより、国か県からの財源的な支援はあるか。

村木課長

特には、財源的支援はない。元々、国の 3 分の 2 の補助事業であり、この委嘱をする行為によってその増減は変わらない。

国が 3 分の 1、県が 3 分の 1、市が 3 分の 1 である。

石本教育長

承知した。今まで既に、はまだっ子共有プロジェクトの中でコーディネーターとしてまた学校支援事業の中でも、公民館職員を除くコーディネーターとして、皆さん方に地域学校協働活動推進員という様な形で委嘱をする。この要綱は基本的な形があつて大体どこも同じ要綱なのか。

村木課長

そうである。国の準則に基づいている。第 7 条が浜田市のオリジナルであるが、後は基本的には国の示したものを準用している。

石本教育長	承知した。生涯学習課からの提案について、質問意見等はあるか。
金本委員	基本的なことで聞くが、中学校区で活動をされているのか。
村木課長	そうである。基本は中学校区で活動して、ただ個人でそれぞれ担当の学校がある。例えば一中校区であれば松原小学校の担当、そして三階小学校の担当がいる。
金本委員	中学校区がないところもあるが、四中校区は多い。バランスが悪い気がするが、ないところは公民館の職員の方が活動をされているのか。
村木課長	おっしゃるとおりである。ない校区については公民館職員が直接コーディネーターをしているため、特に旧那賀郡においては多いところが多い。四中校区については、正直我々も多いと思っているし、要綱上も各校区1名程度となっているが、歴史的に長くされておられるということで多くなっているかと思う。徐々にこの辺の調整はしていこうと思っている。一応、1年ごとの更新であるため、1年後の様子を見ながら整理していきたいと思っている。ただ、四中自体はエリアの中に幼稚園、保育園、小学校、中学校があって活動しているとは承知はしているが、もう少し事情を見ながら確認していきたいと思う。確かに四中校区は多いと思っている。
金本委員	中学校区のない旭と弥栄などは公民館の職員の方がされていると伺ったが、一般の方はその辺りは。
村木課長	徐々にではあるが一般の方を育てるということはある。外部コーディネーターという形でいわゆる新しい方を見つけて、というのはある。今は公民館も共育もあれば、地域づくりを担っていただくということも今後出てくるかと思うので、どうしても少ない人数で回すとなると外部でお世話になる方との関わりも必要となってくると思っている。
金本委員	承知した。
藤本委員	この方々に委嘱をするということであるが、元々推薦はどこがされたのか。
村木課長	公民館から推薦を受けている。推薦を受ける前に公民館で面接及び事業説明、関係学校と話をして推薦をしている。
石本教育長	その他、質問があるか。
委員方	特になし。
石本教育長	金本委員から意見があった様に、確かに外部コーディネーター

のおられない旭中校区、弥栄中校区については、今後は外部の方にも入っていただくよう検討をお願いします。それから四中校区については校区に対して非常に人数が多いので、税金を使うことなので、その辺りの今後の精選を課題として頭においていただきたい。

村木課長  
石本教育長  
  
各委員  
石本教育長

承知した。

資料3の裏面にある皆さん方を、地域学校協働活動推進員に委嘱をするということについて承認いただけるか。

全会一致で承認

手続き等よろしく願います。

#### (4) 浜田市健康増進センター条例施行規則の改正について (資料4)

村木課長

浜田市健康増進センター条例施行規則の改正である。これは浜田市松原町にある愛称「すまいる」と呼んでいる小さな体育館である。

今回の目的であるが、使用料の減免を他のスポーツ施設と同様に扱うための所要の措置である。概要としては、規則の中に別表を設けること、減免通知の交付を行わないといったことで6月1日の施行を考えている。

裏面をご覧ください。現行と改正後として新旧対照表を載せている。現行も利用料の減免という条項はあるが、これには基準があり、常に起案をして減免されますかという決裁をとっていたが、他の施設を参考にして別表を取り入れることによって使用料の減額、免除、2分の1の減額という様な他の施設が使っている別表を参考にしてそのまま使っている。

運用は今までもこの別表にある様な運用で常に起案をして決裁を受けていたが、今後は規則改正をすることにより、この別表を活用して減免措置をしたいと考えている。今回の改正により、特に従来が変わることはなく、どちらかというとな事務の手続きが煩雑だったものが簡素化されるといった改正である。この資料の4、5ページに、取り込んだものを載せているのでご確認ください。

石本教育長

この規則改正によって、市民の方々が新たに恩恵を受けることはなくて、今までと全く同じ状態であるが、事務局の事務が簡単になり、今まで1件ずつ決裁を上げないといけなかったものが申請だけで処理ができるということか。

村木課長 石本教育長	<p>そうである。</p> <p>他のスポーツ施設と同様な規定にするということなので、基本的には大きな問題はないと思うが委員方はどう思われるか。</p>
藤本委員 石本教育長	<p>良いことだと思う。</p> <p>それではこの件について承認をいただけるということによろしいか。</p>
各委員 石本教育長	<p>全会一致で承認</p> <p>ありがとうございます。以上で4つの議題については全て承認をいただいた。</p>

### 3 部長・課長等報告事項

古森課長	<p>行事予定表（資料5）</p> <p>冒頭、教育長から話があった様に、浜田市中学校総合体育大会が今日から始まった。以降、委員方に丸がついているところであるが、今後も各競技の大会が続くので、顔を出していただければありがたい。よろしく願いしたい。</p> <p>それからスクールコンサートが各学校で行われる予定になっているので、お時間がありましたらよろしくお願いする。</p> <p>裏面であるが、6月24日に浜田市PTA連合会研修大会が行われる。こちらもお出席をお願いします。</p>
石本教育長	<p>6月24日、浜田市PTA連合会研修大会の案内は届いているか。</p>
委員方 宇津委員 石本教育長	<p>はい。</p> <p>私は都合がつかないため欠席させてほしい。</p> <p>承知した。</p>
市原課長	<p>平成30年度 園児数・児童数・生徒数一覧表（資料6）</p> <p>資料6をご覧いただきたい。平成30年度園児・児童・生徒数の5月1日現在の数字を掲載している。前回、4月1日現在の数字を報告させていただいたが、5月1日現在の小学校児童数が2,553人、中学校生徒数が1,322人、合計3,875人で確定している。前回の数字から小学校が1人増、中学校が2人減、全体で1人減となり前回から1人減となっている。全体的なところで見ると、2 特別支援学級の欄の児童生徒数が昨年度は101人だったところが117人となり、昨年度と比べて16人増となっている。全体では67人減となっているが、特別支援学</p>

級に入っている小学校の児童が 14 人と増えてきている。裏面の下のところには幼稚園の園児数を載せているのでご覧いただければと思う。

市内中学生の進学等の状況について（資料 7）

掲載している表の縦列を見ていただくと、地域ということで浜田・江津・益田・その他という形となっており、その次に高校名を浜田から順番に高校その他の学校という形で掲載している。

横軸の 1 番上には中学校の名前を入れている。まず浜田高校を見ていただくと、一中のところに 65・61・64 と書いてあるが、これが上段 H29 年度卒・H28 年度卒・H27 年度卒の人数となっている。その下の 69・77・90 というのが平成 19 年度の数字で 10 年前の数字であり、それぞれを対比した形で載せている。

浜田高校の合計を見ていただくと、176 人というのが平成 29 年度末の卒業生の人数である。10 年前は 197 人であった。

一番下の計の欄の 448 人というのが平成 29 年度の中学校全体の卒業生の数となり、10 年前は 592 人であった。

裏面を見ていただきたい。先ほどの表を整理し作り変えた表を載せている。上の表を見ていただき、平成 19 年度・27 年度・28 年度・29 年度ということで、直近 3 年間と 10 年前の数字を入れている。縦列に浜田地区・江津地区・益田地区と色分けをしており、それぞれ浜田であると 4 つの高校があり、江津であると 3 校、益田であると 4 校があり、それぞれの年度の卒業人数を表している。

下のグラフについては地域別に色分けしたものと高校別で色分けしたもので、それぞれ割合を示している。

上の表を見ていただき、平成 19 年度の合計が 592 人、平成 29 年度の合計が 448 人となっていて、全体では 144 人減となっている。前年と比べると 479 人で 31 人減となっている。同じ様に浜田地区の青い部分を見ていただくと、平成 19 年度では 382 人であったところが、平成 29 年度では 286 人となり、1% の減であるが 96 人減となる。それぞれ江津地区・益田地区も見ていただくと変遷が分かると思う。

高校別で見ていただくと、浜田地区の浜田と書かれているの

が浜田高校で、平成 19 年度は 220 人の入学があり、平成 29 年度は 176 人の入学があり、割合では 2%増えているが人数では 44 人減となっている。同じ様に浜田商業高校・浜田水産高校の割合と人数が出ている。

今、色々なところで市外に流れているのではという話があるが、石見智翠館のところを見ていただくと平成 19 年度が 11 人で全体の 2%だったところが平成 29 年度では 31 人となり、全体で 5%増えて 10 年前よりも 20 人増えている。

明誠高校は、平成 19 年度は 21 人、平成 29 年度 13 人となっているが、明誠高校の隣の欄を見ていただくと、21 人・40 人・40 人・13 人という数字になっている。細かいところは見ただけならと思う。簡単であるが資料 7 の説明は以上である。

#### 学校閉庁日について（追加資料）

資料ナンバーはないが次のページの通知文を見ていただきたい。教職員の多忙感等の対策の一つとして、浜田教育事務所管内で統一した取組として、平成 30 年度から夏季休業中に学校閉庁日を設けるということに決まった。目的として児童生徒・教職員の夏季休暇における健康増進、教職員の多忙感の解消を図るために実施をする。期間は 8 月 11 日から 8 月 15 日までの 5 日間となっており、祝日・週休日を含んだ学校閉庁期間となっている。

学校閉庁日は学校に職員を置かない、日直等も置かないという形で対応する。裏面を見ていただくと、平成 30 年から 37 年までの 8 月 11 日から 15 日までの曜日の割り振りで年によっては閉庁の期間が変わってくるということである。

表に戻っていただいて、閉庁日の緊急連絡先については原則、学校教育課へ連絡をいただくということで周知をしたいと思っている。ただ土日、時間外については通常学校が対応している様な形での連絡体制をとっていく。そのことを保護者向けにも通知文の中に入れていきたいと思っている。

留意事項については、そこに書いてある様に勤務者を置かない、部活動についても原則行わない、教職員は年休か特休で対応する、ただ部活動については全国中学校体操選手権大会が 8 月 20 日から 22 日まで控えているので、そういった特別な理由により部活動を行う場合は、事前に届出をしていただいて実施

牛尾室長

はできるという形にしたいと思っている。

最後に周知方法であるが、来月に入り、学校だより等に間に合う様な対応で保護者宛の文書等を準備して、学校へも周知して情報提供したいと思っている。また市の広報や HP 等への周知も行いたいと思っている。

平成 30 年度 学力向上総合対策事業一覧（資料 8）

資料 8 の説明をさせていただく。平成 30 年度の学力向上総合対策事業の一覧である。4 月の定例会で平成 29 年度の事業報告をしたが、今年度もほぼ同じ事業の継続という形で行っている。

例えば、コア・ティーチャーの育成では福井市に一週間研修に行くのだが、6 月 18 日から 22 日に決定した。

スーパーティーチャーによる教員研修では、先ほど教育長からも話があった様に 5 月 16 日に大野桂先生に来ていただいて、今福小学校で算数の授業をしていただいた。30 人ぐらいの参加者がおられた。

7 月 24 日、前田先生に来ていただき算数の研修を行う会場が決まった。旭小学校で行う。23 日の国語は未定であるが 5 月中に決定の方向である。算数・数学の研究指定校に前田先生に関わっていただいているが、来月 6 月 13 日に浜田市教育研究会の算数・数学部会で講師として来ていただき、授業等に関わっていただく。

次のページにたくさんの事業が埋まっているが、イメージ図にしてみた。浜田市教育委員会が行っている事業が、どういう形で学力向上に向かっているかという事をイメージしてもらうために、この図を 4 月の校長会でも配布をした。図の一番下のところが基盤になるものである。学校経営・学級経営が一番の基盤になる。チーム学校でやっていきたいと思います、そして安心安全の教室が基盤になるということで、その上にこういう事業をしっかりと活用していただいて、そこにある学力向上に向かっているという話をした。

多くの事業が 5 年目になり、この 5 年目が大きな括りであるので、毎年の評価も併せて現場の意見も聞きながら継続していく事業とスリム化する事業、終了する事業をまた検討していきたいと思っている。以上である。



村木課長

浜田市社会教育アドバイザーの委嘱について（資料 9）

冒頭に説明をさせていただいたが、設置に伴う報告である。5月1日に委嘱式を行った。主な職務内容としては、浜田市教育大綱の理念実現に基づくもので、社会教育活動や家庭教育支援のアドバイスをいただく。

また公民館、図書館、博物館この3つの社会教育施設の連携もアドバイスをいただきながら進めていきたいと考えている。

理念であるが、3月の選任のときにご覧になったものと同じものである。

浜田市県立高等学校支援連絡協議会の設立について（資料 10）

浜田市県立高等学校支援連絡協議会の設立についてである。冒頭、教育長からお話された平成30年度の教育方針に基づく取組である。まず、高校の魅力化の連絡組織を立ち上げようということで、5月9日に設立の会議を行った。

メンバーは、中学校長会長、県立高等学校3校の校長先生、地域としてまずは公民館連絡協議会の岡本会長又は瀧口副会長、行政としては教育長を始め地域政策部の部課長を交えてスタートしたところである。

事業としては、市内県立高等学校が持っている課題に対し、多様な視点から魅力アップのために必要と認められる事項に関する協議や県内の浜田高校、浜田商業高校、浜田水産高校の魅力化に必要な事業を実施するものである。

協議会の会長は教育長、副会長は浜田高校の今井校長先生にお願いしたところである。月1回のペースで事務レベルの会議を開きながら、来年の4月に向けて各界を含めた連携協議会が出来る様、事務レベルの協議を重ねていただきたいと考えている。

平成30年度 助成事業申請希望（資料 11）

各事業における公民館の取組状況を示したものである。これを出すにあたってすごく考えたのだが、決して○の数が多いから活発であり、○がないところは活発ではないのかというところでもないといったところもあり、何のために我々はやっているかと言うと、やはり各公民館のニーズやそれぞれのまちづく

り推進課との連携はどうなっているかということ調べるために、こういった調査を兼ねて一覧にしたものである。

中にはまだ締切がきてないものもあり、まだまだ流動的な資料ではあるが、1番上の公民館ふるさと教育推進事業（県）は県の事業を採択されたかどうかということで、以下（県）というのは県の補助事業である。ほとんどが10分の10の事業となっている。

1番については、四中・弥栄中校区があるが、これも順番となっており、去年は浜田東中と一中校区で平成28年が三隅・二中・三中校区で、平成27年が金城中・旭中校区となっており、この事業は4年間で一周回るといような県の事業である。

2番・3番のふるさと再発見事業やふるさと地域学習事業については、全館が取組んでふるさと郷育の推進に向けた事業の展開である。2番のふるさと再発見事業は小中学校を対象とした事業で、3番のふるさと地域学習事業は大人を対象としたものである。

以下、はまだっ子共育プロジェクトの推進ということで、公民館ふるま推進事業（県）を2つの公民館が手を挙げている。これも県から10館程度であるため、そう考えると浜田で2館通ったというのは大きなほうである。2番・3番の家庭通学合宿の事業や3番の体験学習、4番の三世代交流もそれぞれ各公民館が手を挙げて行っている。

5番の放課後子ども教室は斜線が引いてあるが今は募集中ということで現時点では10の公民館がこの事業に手を挙げているという状況である。

下の方の、郷づくりの推進ということで、地域課題解決型公民館支援事業（県）にも4つの公民館が手を挙げており、これは来年2月11日に浜田市で県大会、県の報告会が行われる。そこにエントリーをした4館である。現在、島根県が中身のチェックをして先日プレゼンテーションが川本町であり、4館が全て発表をしたところである。

2番の公民館はじめの一步事業（県）であるが、浜田市は0館となっている。比較的職員が新しいところがどうも手を挙げているが、浜田としては今のところそれぞれ活動をしているのでこれには手を挙げていない。

3番の公民館プラットフォーム推進事業は4館となっている

が、もう少し増やしていきたいと思っている。

全体で見ると、どちらかと言えばやはり浜田自治区の公民館よりも金城・旭・弥栄・三隅が〇が少ない様に見えるが、逆にここはまちづくり推進協議会との連携事業も入っており、目的は同じであって財源が違うという様なところがあるので、まちづくり推進課と今その辺で事業を一緒にしていこうと言う様な話をしている。

また、白砂公民館の様に〇が1つで県の事業1つではあるが、実は670千円の申請をしており、三世代や体験や通学、色々なことを併せながら事業展開をしていく。今後はそういった形で1つの事業に我々も拘ることなく、目的がそこかどうか、色々な事業を足して事業展開を今後はしていこうと言う資料にもなるのかなと思っている。

まだまだ中途の資料ではあるが、委員方に事業展開とそれぞれの公民館の動き、先ほど分析もしたが、まちづくり推進課との関係もご説明したく資料を添付させていただいた。また具体的な各事業の内容についてもこの定例会を通してご報告をしたいと思っている。

外浦課長

しまね映画塾（資料12）

パンフレットをご覧いただきたい。表紙の「映画を撮ろう 浜田を撮ろう しまね映画塾 in 浜田」が今年、県が主体の事業であり、浜田が舞台で全国から監督・キャスト・脚本・シナリオを公募して、島根県出身の錦織監督が塾長とされた映画製作のワークショップである。

1 番裏を見ていただき、スケジュールがおおまかに決まったので報告をさせていただく。6月10日に石央文化ホールで映画塾のガイダンスを行う。これにより、この映画塾はどういったことをするのか、シナリオはどの様に書くのか、撮影はどういう風にするのか、錦織監督が来られて指導に当たられる。

6月10日から7月8日まで、全国から公募を受け付ける。

8月上旬にシナリオ選考等があり、26日にはスタッフ顔合せ・キャストオーディションを行う。実際には9月22日から24日に、浜田市で撮影合宿を行う。概ね、例年10本から12本撮っているが、それぞれ班に分かれて1本5分から6分程度で短編の映画を作る。映画文化の向上といったことも担うが、

地域の発信、観光発信も含め、浜田市としての事業を推進していくものである。先般、浜田市の実行委員会を設立して、受け皿体制を作り、これから進めていくところである。

#### 外ノ浦 北前船日本遺産認定（追加資料）

続けて外ノ浦北前船日本遺産認定についてご報告をさせていただきます。昨年来、外ノ浦北前船日本遺産追加認定ということで文化庁に申請していたが、先般、追加認定が決定したので市役所本庁で懸垂幕の除幕式を行った。

「荒波を越えた男たちの夢が紡いだ異空間～北前船寄港地・船主集落～」と言い、これは兼ねてから文化財を単体で皆さんに周知して、それぞれの魅力を発信するというのは中々無理がある、そういったところから1つのストーリー性を持たせて、この度北前船の寄港地というのを大きく題材とした。

ストーリー性を持たせる中で、構成文化財の発信というところで、日本遺産に申請をしたというところである。元々、11団体とまとまった認定であったが、この度追加で27団体になった。その中に浜田市も入っているというところである。現在38団体の構成市町村となっている。

特に外ノ浦の特徴となるのは、そこに書いてある元々、浜田藩内最大の貿易港だったことで、外ノ浦辺りの大きな船主屋敷が集住する形態はみられないが、大きな廻船問屋をはじめとした小規模な集落が構成されていた。会津屋（今津屋）八衛門は密貿易ではあるものの、海外に目を向け、まさしく荒波を越えた男の1人として語り継がれている。

また、風景として景観が当時の面影は残されているということで、外ノ浦湾を題材とした日本遺産の申請というところである。構成文化財の要件としては、特に浜田市で外ノ浦の地名、浜田市指定文化財の中の方角石、絵図、客船帳を構成文化財として申請したところである。この認定を受けて今後、観光客にこちらに来ていただきたい。今後、サインの設置とか駐車場の問題そういったところもクリアしながら発信をしていきたいと思っている。

ありがとうございます。その他資料のないところで報告等はあるか。

特になし。

石本教育長

各課長

石本教育長  
委員方

以上報告をいただいたが、委員方から質問意見等あるか。  
特になし。

質疑応答

藤本委員

資料 11 の公民館の事業であるが、私がいろいろな機会に公民館のあり方について聞いている。大体一同に言われるのが、県の事業については報告事項を細かく求められるということで、途中かなり手間を取られるので敬遠したいと言われる方が結構おられるので報告しておきたい。そういったことで取組を見ると、少ないと思われるかもしれないが、そういう事情もあると思う。県の事業については報告が細かすぎて取り組みにくいということである。

この資料の 2・3・4 は子ども対象の事業であるが、今は学校統合したりして、それぞれの公民館があるところに学校がないというところがある。そうすると、2・3・4 については中々取組が難しいという実情がある様である。確かに私も事実だと思っていて、そういう見方をしていかないと、単に〇×で見ていくと、ここは何もしていないことになるが、決してそうではないと思っている。

私は、地元で公民館の運営推進委員会が開かれるときには、出来れば出席させていただいて意見を伺うということを独自にやっている。その中で 1 番下から 2 行目に公民館プラットフォーム推進事業という事業が、私は何のことか分からないので聞いたのだが、皆さんはご存知か。これは公民館に関わった方でないと中々分かり辛いと思うので、どういう事業であるかを説明していただければ良かったかなと思う。

村木課長

先ほど藤本委員がおっしゃっていたとおり、島根県の事業は申請から結構作文を経て、確かに後で報告もあるということが正直なところである。ただ、県の魅力というのが 10 分の 10 というところで、金額が大きいということである。例えば井野公民館は 120 千円、美又公民館は 430 千円、石見公民館は 300 千円で結構大きな数字を積み上げて要求している。そこが県の魅力だと正直思っている。

逆に 6 番のふるさと体験活動公民館支援事業（県）が 0 件となっているが、実は浜田市の場合、同じ様な市の単独の体験活動があるので、そちらで事業を行っているというのが正直なところで

ある。県の事業は報告が大変だということは私たちも承知している。

それと、2番・3番の子ども関係のところによっては学校がないところは中々取組み難いというのはおっしゃるとおりである。

我々も決して〇がないからいけないとは思っておらず、それ以外の地域づくりや中山間地域における事業展開を強めていく必要があるのかなと思っている。やはり、この辺りの事業の組み方も来年度以降、考えていかないといけないと思っている。

最後に公民館プラットフォーム事業の説明がなかったのは大変申し訳なかった。プラットフォームとは、あらゆる方々が集うという意味合いを込めたものである。中山間の地域づくりに向けた地域課題の発見や解決をまずは話し合おうということで、話し合いを通して地域住民が活動に繋がっていることを最初の一步という形で取組んできた2年目の事業である。財源は市の中山間基金で、この4年間で8,000千円だが、今年度が2年目であり、この基金を充てて取り組んでいる。長浜公民館と浜田公民館は、この基金が中山間基金であるゆえに使えない。それ以外の24公民館に、なるべく地域の方に集まってもらうために用意した事業である。だが4館というのは寂しいので、ここはもう少し我々もてこ入れしていきたいと思う。

藤本委員

承知した。昨夜、ある地域の公民館運営推進委員会の会合に出席をしてきた。平成29年度の実績報告をされて、平成30年度の計画も話された。平成29年度の実績を見るとかなりあった。感心するぐらいあった。

そして、まちづくり推進委員会の事務も担っておられ、それがかなり大変であるとおくづく思った。私の住んでいる地域では、自治会とまちづくり推進委員会と公民館と3つの組織があり、まちづくりと自治会を1本化にして1つの組織にするということを以前から言われていた。今月初めに総決起集会が開かれて、かなりの人数の方が出席をされており、1本化について最終的には賛同されて規約も作られていた。そういったことで公民館主事さんがかなり手を取られていると感じた。前段階から準備をして、規約まで作られてかなりの負担があったのではと思った。以上が私からの報告である。

石本教育長  
宇津委員

ありがとうございました。その他はよろしいか。

資料10のところで、県立高等学校支援連絡協議会の設立につ

いて説明していただいたが、この魅力ある学校について、高等学校内における組織体制はどうなっているのか、それがどんなふうにつながって、どう反映されているのか見えてこない。校内体制はどうなっているのだろうか。一番魅力を出していく根っこの部分でそこがなおざりにされてはいけないという気がする。現状が分からないので情報をいただきたい。

村木課長

校内の具体的な組織について、申し訳ないが掌握してはいるが、それぞれ浜田高校・浜田商業高校・浜田水産高校の校長先生、教頭先生においては、これからそれぞれの学校がどうあるべきかという考えは持っておられた。具体的に浜田高校においては、やはり進学を明示したいし県立大学と連携をしたい。商業高校においては、浜田市内、江津、益田までの企業の方々と連携をとって、今学んでいることが本当に即戦力になるのだろうかというところを先生方に教えたいと言われていた。水産高校は全国で48校しかない水産高校の魅力を出したいので、海の魅力と商品開発に力を入れたい、そして近隣の岡山や広島に水産高校がないので、そこからの子どもたちもどんどん入学させたいと言われている。

そういったところで各学校のそれぞれの特色は考えている様である。浜田市としては、それぞれの学校に魅力をプラスして、浜田市全体の小学校、中学校でふるさと教育をしてきたことを、また高校においても地域との連携を繋げる様な架け橋の組織を、今回設立したというところである。

本来、県の学校であるため、県の中でやるべきことというのも県も承知の上では言いながらも、浜田に住んでいる子どもたちだから、浜田市も一緒になって高校を卒業すれば大学又はすぐ就職になれば直接影響があるのは浜田市や市町村なのでという様な話の中で進めてきたというところである。

石本教育長

また高校に確認をするが、高校ごとに魅力化を検討する組織が出来ているのかと言えば多分出来ていないかもしれない。ただ、高校はどうすれば生徒が定員まで達するのか、生徒募集これが一番大きな課題である。生徒を集めるためにはその高校が求められる使命というか、浜田高校であれば進学であろうし、商業高校であれば専門性を身に付けて、実社会全てに通用する生徒を育てること、水産高校であれば水産業あるいは食品加工そういったところへの生徒の就職であって、キャリア教育を中心としながら高校は取組を進めていると感じている。

単独でそれぞれ魅力化をやっておられても、やはり3校が連携をして、地域も応援しながら魅力化を支えていく体制づくりでスタートしている。また各高校における組織については確認しておく。

資料7の裏面の表にある浜田高校への進学率であるが、率で言うと平成19年が65%、平成29年が64%とほとんど変わっていない。子どもの数が減るが率は変わっていない。江津も12%が16%なので多少石見智翠館が増えたところが4%ぐらい上がっている。益田は10%が6%ということで、益田の高校は益田東高校に行っていた生徒が多少減って、それが江津に行ったということで割合からすると10年前と大差はないと認識しているがどうか。

市原課長

そうである。結果的には今言われた様に、率的には周りの方が言われるほど市外にどんどん流れている様な感じではない。

石本教育長

一般的に、浜田市内の子どもが市外の高校にどんどん出て行っているといった様なことを言われるが、この割合から見るとそんなことはないという結果である。説明するのに分かりやすい資料を作っていた。ありがとうございました。

石本教育長  
委員方

その他、質問等はないか。  
特になし。

#### 4 その他

##### (1) 教育委員会学校訪問について

日ノ原係長

委員方には、お手元の平成30年度教育委員学校訪問の日程及び訪問行程についての文書をご覧いただきたい。4月の定例会の後に確認させていただいた日程で組ませていただいた。訪問日程ということで、7月4日・5日・6日・9日・10日・12日で日程を組ませていただいている。右側の特記事項にある給食の喫食ありというところは、どこかの学校で給食を食べるという形になっている。出発予定時間は8時35分にしているが、最初の文章に書いてあるとおり、北分庁舎の裏駐車場に車を停めていただいて、そこに委員方に乗っていただく車を準備している。ここを出発地点にさせていただきたいと思っているのでよろしくお願ひしたい。

次のページに詳しい学校の訪問日程を載せている。給食と書いている学校のところで給食を食べることになる。例えば7月4日であれば岡見小学校、5日は雲城小学校、10日は弥栄中学



校、12日は長浜小学校となっている。4月にお話をさせていただいた午前中3校、午後2校という様な形で組んでいる。

続いてのページに4月の定例会で決めさせていただいた意見交換のテーマを4番の(1)に掲げている。ア 小中学校共通で学力向上への取組みについて、イ 小学校のみで小学校外国語活動先行実施の取組みについて、ウ 小中学校共通でいじめ等の問題行動への取組みについて、この3点が意見交換のテーマとして各学校へ通知を行っている。

もう1枚、公印を押している紙をご覧いただきたい。先般、教育委員の学校訪問で実は7月13日も学校訪問の日程を取っていたが、その7月13日に松江から島根県市町村教育委員会連合会を開催したいということで案内があり、7月13日は学校訪問ではなく、市町村教育委員会連合会に委員方にご出席いただきたいという通知となっている。

藤本委員におかれては今年度、理事をしていただくということで、教育長と藤本委員については、午前中の会議からご出席をいただく様になる。お2人について行きはJRで行っていただいて、以前ステーションホテルの駐車場があったところが駐車場になっているので、そこに車を停めていただければと思う。宇津委員、金本委員、花田委員については、北分庁舎からの出発となり、車を乗り合わせで考えている。帰りは皆さん同じ車で帰るということで案内をしている。宇津委員はこちらではなく、ブルーコーンズの前のところ9時10分頃に来ていただきたいと思う。7月13日については教育長と藤本委員は朝JRで出発していただき、金本委員と花田委員は北分庁舎裏に車を停めていただき、公用車で出発し途中ブルーコーンズの前で9時10分に宇津委員にお乗りいただき、帰りは皆さん1台の車でお帰りいただくということでよろしくお願ひしたい。

石本教育長

教育委員会の学校訪問の関係と島根県市町村教育委員会連合会の理事会・総会・研修会の案内があった。学校訪問については、授業が見られる時間帯に必ず行ける様に配置をしている。それから意見交換のテーマ等については、前回委員方と協議をしたテーマを各学校に連絡をしている。給食の集金については最後のところでお願ひしたい。市町村教育委員会連合会であるが、当初7月13日は委員方の予定が空いているということであったが、現時点でも大丈夫であるか。

委員方 石本教育長	大丈夫である。 では、7月13日は松江へ1日がかかりになるがよろしくお願 したい。
藤本委員	この件について、質問等あるか。 学校訪問の綴りの3ページ目のところに学校要覧を配布と書 いてあるが、これは事前に配られるのか。
日ノ原係長	学校要覧については、今日1校届くものがあり、この定例会 中に届いていればこの後の会議でお渡しできるかと思ってい る。もし届いていなければ次のところでお渡しさせていただ く。
藤本委員 日ノ原係長 石本教育長	当日までにはいただけるか。 事前にお渡しをさせていただく。 1校だけであれば、今届いているものを先にお渡しをして、1 校分だけを後でお渡しするのはどうか。
日ノ原係長 石本教育長 委員方	承知した。 その他のところで委員方から質問等あるか。 特になし。

次回定例会日程

定例会 6月28日(木) 13時30分から 北分庁舎2階会議室

次々回定例会日程

定例会 7月26日(木) 13時30分から 北分庁舎2階会議室

15:34 終了